広報 かつうら

第39号　昭和48年9月1日

発行所　徳島県勝浦郡勝浦町

町民のうごき

世帯数	1,942	男	4,159
人口	8,450	女	4,291

	男	女	計
出生	5	11	16
死亡	3	2	5
転入	9	10	19
転出	7	6	13

昭和48年8月1日現在

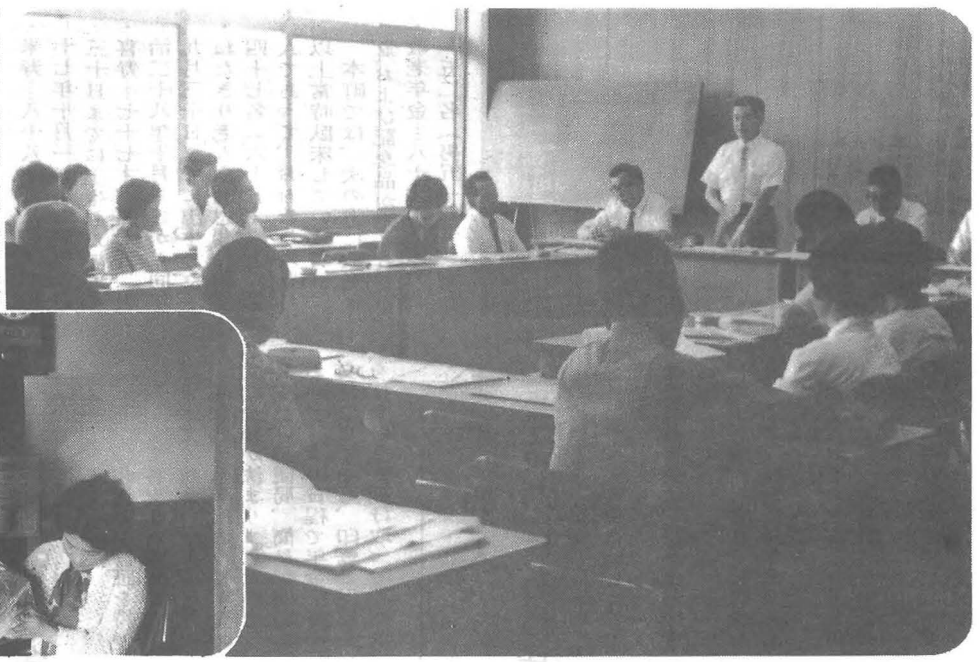

➡勝浦町地域福祉推進発足会

地域福祉の向上と重度在宅者に対する福祉サービスの推進を図るとともに事故防止の確立を期することを目的とする。

身体障害者会による重度在宅者の慰問➡

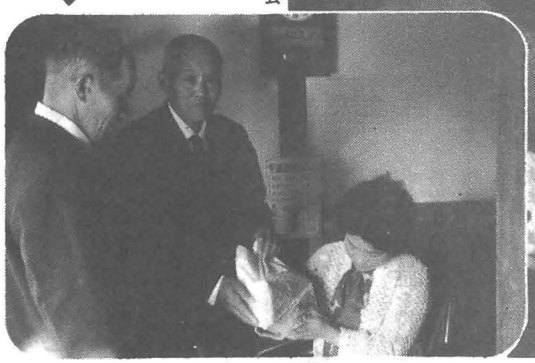

身体障害者福祉強調雇用促進月間始まる

期間…九月一日～九月三十日

身体障害者に対する更生援護思想の普及をはかり、広く県民の理解と関心を高めるとともに、身体障害者の自立更生を高揚し身体障害者福祉行政の推進をはかるため、月間中は身体障害者作品展示即売会の開催、福祉対策についての広報、更生援護思想の普及啓発、また、福祉の手びきを作成し、県下の身体障害者全員に配布するなど、各事業が行なわれます。

本町の身体障害者会（清水良五郎会長二百六十名）においても、重度障害者の慰問などが計画されていますが、身体障害者福祉の基本は、身体障害者が、できる限り一般の人たちと同様の生活を送れるようにすることにあります。

そして、わたしたちは、身体障害者の問題を自分の問題として考えていかなければなりません。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

おもな内容

九月十五日は敬老の日……(2)
徳島県知事選挙……(3)
秋の全国交通安全運動が始まります……(4)
ことし最後の「全町一斉清掃」……(5)
今月の農作業メモ……(6)
ヨーロッパを旅して……(7)
第五回愛育班長研修会に参加して……(8)
岡目八目……(9)
親子読書……(10)

9月15日は敬老の日

長寿を祝い敬老年金や記念品を贈ります

式典会場……勝浦中学校体育館
午前九時から受付

人はだれでもみんな長生きはしたい、年はとりたくないと思っています。

かわいいお孫さんにとり囲まれて、おじいちゃんおばあちゃんとしたわれているのは、はた目で見ていても気持ちのよいものですが、子ども連れの若いご夫婦までが、おじいちゃんおばあちゃん呼ばわりしている風景はいかがなものでしょうか、とかく老人扱いにされることをきらうこのごろ、若い人たちは言葉づかいに気をつけてあげたいものです。

とくに、この日にかぎって老人むきのごちそうやサービスなど、かえって水くさいものです。

お年寄りには、この日を機会に、なにかたのしみになる贈物とか、作るよろこびを持たせるものを考えて選んで差しあげたいものです。

この日、県や町では多年にわたり社会につくしてこられたお年寄りの方のご苦労をたたえ長寿を祝い、敬老年金や敬老記念品を贈ります。

県知事からは、次の方に記念品が贈られます。

・米寿……八十八才、八名（明治十七年十月一日から同年九月三十日までに出生した者）
・喜寿……七十七才、四十名（明治二十八年十月一日から同年九月三十日までに出生した者）
・ねたきり老人激励慰問品贈呈四十七名（六十五才以上の老人であって、おおむね六カ月以上常時臥床している者）

本町では、次の方に敬老年金、および記念品が贈られます。

・敬老年金……八十才以上の方一五二名（男五十九名、女九十三名）
・敬老記念品……五六四名（男二七六名、女二八八名）

敬老町民のつどいての芸能風景

式典終了後は、みなさんに楽しくすごしていただくため、劇団松葉竜之助（徳島市竹井プロダクション）による歌謡ショー、喜劇お笑いショー、舞踊ショー、浪曲入人情芝居を予定しています。

多数の方のご出席をお待ちしています。

年金だより

福祉年金証書の交付

印鑑と保管証を持って各支払い郵便局で受けとってください。

昭和四十八年度の福祉年金の支給金額が決まりましたので、各支払い郵便局、簡易郵便局において、次の日程で年金証書を交付しますから、印鑑と保管証を持参のうえ受け取ってください。

日時……九月六日～七日
午前九時から
午後四時まで
場所……坂本郵便局、勝浦郵便局、生比奈郵便局、生名簡易局、星谷簡易局
住民福祉課

まず加入、老後のしあわせ農業者年金

もうすぐ、年金の支給がはじまります。

◎農業者年金は、豊かな老後を保障します。

六十五歳になるまでに経営をゆずると、経営移譲年金がもらえます。

六十五歳をすぎると、国民年金に加えて、農業者老令年金が支給されます。

◎すでに百万人の仲間が入っています。

年金をもらうには、一定期間以上保険料をおさめなければなりません。あなたも、早く加入しないと年金がもらえなくなります。

◎加入しなければならない人

国民年金に入っていて、大正五年一月二日以降に生まれた五十ール以上の農業経営主は必ず加入しなければなりません。このほか五十アール未満の方や、農家の後つぎも加入できます。

◎物価があがっても安心です。

年金額は、将来物価や生活水準が変動した場合には改定されるようになっています。

◎低利、長期の資金が借りられます。

加入すると、例えば、農地を買う場合年利三%で三十年間も資金が借りられます。

◎加入手続、ご相談は、農協、農業委員会へどうぞ。

勝浦町農業委員会

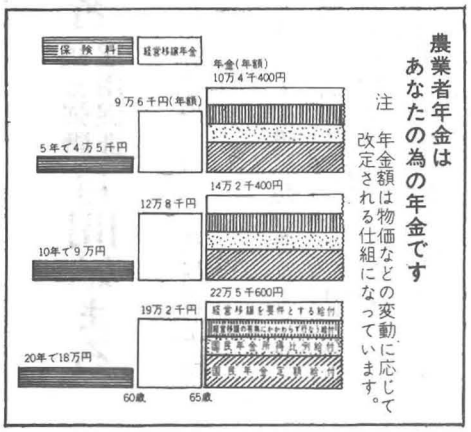

農業者年金はあなたの為の年金です

注　年金額は物価などの変動に応じて改定される仕組になっています。

もうすぐ年金の支給がはじまります

9月30日

徳島県知事選挙

☆町内八か所の投票区
☆午前七時から午後六時
（棚野立川は午後四時）まで

九月三十日は、徳島県知事選挙の投票日です。

町内八か所の投票区において、午前七時から午後六時（棚野立川については、午後四時）まで投票が行なわれます。

これからの四年間、徳島県政を託す人をよく選んで、棄権しないようみんなそろって投票しましょう。

なお、選挙の当日、正当な事由によって投票することができない人は、選挙期日の告示の日から投票日の前日まで、毎日午前八時三十分から午後五時までの間、不在者投票をすることができます。

詳細については、選挙管理委員会に照会してください。

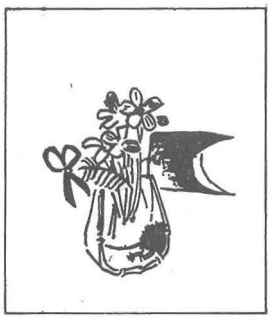

犯罪のない明るい町づくりのために

〝暴力や迷惑な行為の追放〟

最近、町内で暴力事件が発生し、新聞でも報道されましたが、とかくこのような事件は、内々ですまされる傾向があり、それが逆効果、悪循環となるケースが非常に多いと思います。

また、青少年の非行防止の問題にしても、「よその子がしているから」と、見て見ぬふりをすることがしばしばあります。これが、結果的に非行助長になることも、関係者の間でよく言われることであります。

このような現状を踏まえ、明るく住みよい町づくりを推進するために、町では、

一、暴力や迷惑行為の追放
二、青少年の健全育成

をスローガンにして、全町的な自主防犯の組織づくりと、防犯広報活動を重点施策として取りあげることにしています。町民のみなさんの深いご理解と積極的なご協力をお願いします。

「健康と人権」について

勝浦地区人権擁護委員会

わたくしたちは、先ず健康でなければなりません。

幸福な生活やいろいろの活動も健康であってこそはじめて成り立つものであって、わたくしたちにとって健康こそは、何物にも替えることのできない大切なものです。

ところが、最近工場や家畜をはじめ食品、薬品などの公害によって、わたくしたちの健康が著しく害され、人権擁護上憂慮されております。

このように健康を害することは個人の基本的人権を侵害するもので、これら各種の公害は断じて排除されなければなりません。

わたくしたちは、社会生活をする上において他人に迷惑をかけてはならないし、もし、他人から迷惑をかけられ損害を受けた場合には、相当な補償を請求することができます。

お互いに、他人の人権を尊重することによって自分の人権も守ることができます。

わたくしたちは、常に正しい人権思想を身につけて、健康で幸福な生活ができるように努力しましょう。

国税だより

税金はみんなのために使われる

わたしたちの社会生活を、便利でより豊かにするための分担金、つまり税金はどのように使われているでしょうか。

昭和四十八年度の国の一般会計予算は、一四兆二、八四〇億円ですが、このうち約八〇パーセントは、わたしたちの納めた税金でまかなわれています。

そこで、わたしたちが国に納めている税金の使いみちを、税金一、〇〇〇円あたりでご説明しましょう。

- 国民の健康や生活を守るために　一八一円
- 道路や住宅などの整備のために　一九九円
- 教育と科学技術の振興のために　一一〇円
- 国土の防衛のために　六五円
- 地方財政の援助のために　一九八円
- 国債の償還や利子支払のために　四九円
- その他いろいろな国の施策をまかなうために　一九八円

合　計　一、〇〇〇円

このように、国は、わたしたちの生活をより豊かで住みやすくするため、税金を有効に使うよう努力しています。

秋の全国交通安全運動が始まります

・期間……九月二十一日から〜十日間
　九月三十日までの〜
・重点目標…子どもと老人の事故防止

爆発的な車輌の増加にともない、年間の交通事故による死者は約一万六千人、負傷者約九十四万人となっております。

短いいっしょうを全身不随で寝たきりの人、失明して職を失なう人、そして、家族が嘆き悲しむ、交通事故ほど痛ましく悲惨なものはない。

運転者も歩行者も、正しい交通ルールを守って、明るい勝浦町をつくりましょう。

千万円の、安全施設に勝る心がけ

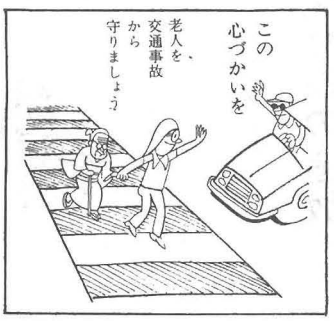

交通安全講座（その二十三）

交通事故防止について

人命は、すべてのものに優先して尊重されなければならないのにもかかわらず、交通事故というちょっとした不注意によって、尊い人命がつぎつぎ失われている現実を再認識し、運転者、歩行者はもちろん道路を利用するすべての人が交通事故を起こさないという決意とくふうを新たにして、これ以上痛ましい交通事故をふやさないよう努めてほしいものです。それについて最低これだけは守りましょう。

一、交通ルールを理解し必ず守ろう

交通事故の大半は、交通三悪といわれている、酒酔い運転、スピードの出し過ぎ、無免許運転、など運転者の重大な過失によってひき起こされています。

したがって、運転者として欠くことのできない条件は、交通ルールを正しく理解し、そしてこれを忠実に守る心がまえです。ルールを守らないプレーヤは競技する資格がないのと同じように運転者のみなさんは、交通ルールを正しく理解し正しく守り、人に迷惑をかけない「ドライバー・シップ」をしっかり身につけてほしいものです。そして、自分本位の考え方を捨て、謙虚な気持ちや譲り合いの気持ちをもって、交通環境を明るくすることこそ、運転者に与えられたマナーなのです。

二、運転技術を過信しない

じょうずな運転とは、曲芸的な運転をしたり、狭い道路をスピードを出してスレスレに通り抜けたりすることではありません。危険な状態をいち早く察知し、安全な速度と方法で走行することができる安全運転の技術を身につけ、決して自分の運転技術を過信しない人、このような人が運転のじょうずな人であり、ドライバーとしてふさわしい人でありましょう。

三、だろう運転はやめよう

運転していて〝横断中の歩行者は止まってくれるだろう〟とか〝歩道を歩いている子どもが急に車道へ飛び出すことはないだろう〟〝車のうしろにはだれもいないだろう〟などと自分勝手な判断をして安全確認を怠る「だろう運転」ほど危険なものはありません。運転中は、絶えず人や車の動きに気を配り、必ず自分の目で安全性をじゅうぶん確かめながら運転する習慣をつけたいものです。

歩行者と歩行者とし通行者のそばを通るときは、徐行するか、そばを1メートル以上あけるか、自転車のそばを通るときは、同じ注意が必要です。（法18条２項）

四、運転は冷静・沈着・慎重に

腹がたっていた、夜ふかしをしていた、からだの調子が悪いのに無理をして運転していた、などの理由によって思いがけない事故をひき起こすことがあります。運転しているときは、いつも冷静に、沈着に、慎重にということばが安全運転の要件ですから、注意力が集中できない動揺した心理状態のときは決して運転しないことです。

以上は運転者の守らなければならないことですが、歩行者についても、おおくの注意点はありますが、とくに、横断するとき、ろじからでるときはじゅうぶん注意してください。

坂本駐在所　浦山巡査

秋季全国家出少年発見保護月間

対話の時を　もとう

ことし最後の「全町一斉清掃」

〝一戸に一人は必ず参加しましょう〟

町民のみなさんのご協力を得各地区における一斉清掃も徹底し、夏期における衛生管理に大きな効果がみられました。

九月の一斉清掃は、本年度最終のものですので、なお、いっそうのご協力をお願い申しあげます。

実施日は、次のとおりです。

★九月十六日午前八時から正午まで

当日は、各地区の保健部長さんの指示に従ってください。

一斉清掃でうつくしく

お互いにごみを出すまい出させまい

あなたは、ごみをどのように処理していますか、みだりに投棄し、町民に迷惑をかけていませんか。わたしたちの町をわたしたち自身で美しくすることに心がけましょう。

先づ、ごみを出さないくふうをいたしましょう。また、自分のごみは自分の家庭で処理しましょう。みだりに、ごみを投棄する人を見かけた場合は、勇気をもって、お互いが注意し合いましょう。

住民福祉課

不用犬は買い上げます

毎月第二水曜日

こん月から、不用犬の買い上げ日が変更なりました。

不用犬は捨てずに、必ず前日に町役場までつれてきてください。

買い上げ代金（一犬につき）

生後三か月以内は一〇〇円

〃　以上は三〇〇円

勝浦町青年会

第六回新勝浦祭実施（案）

祭りは日本人の心のふるさとです。日本民族の歴史が、そこに生きています。秋の収穫を祝う太鼓や笛の音は、たくましい踊りの伝統美とともに、日本の豊かな民族文化を形成してきました。

しかし、日本の急速な近代化はこの心のふるさと―祭―をも疎外してきたのです。巨大なメカニズム大衆社会の波のなかで日本の心は失われつつあります。

人間性の回復を強く叫ばれ、日本民族とは何かが問われている一九七十年代の最大の課題です。ここにわたしたちは、勝浦において民族の誇りを高らかにうたいあげ、郷土愛、祖国愛をとりもどすべく、大規模な民族の祭典を計画いたしました。それは勝浦に素朴な「村」を再現することであり、勝浦の郷土芸能を集めた、大郷土秋まつりの実施です。

「新勝浦祭」は（互郷土を見つめ羽ばたこう）をテーマに、失われつつある心のふるさとをとりもどすことです。

期日……四十八年十月二十八日

場所……勝浦中学校体育館および、グランド

主催……勝浦町青年会、勝浦町、ニューグリーンクラブ

後援……勝浦町

内容……①お祭り広場　②物産広場　③ふるさと案内広場、それに収入支出、予算その他、実施案を立て青年会員が全力を注いでいます。

スポーツだより

◇中西杯野球大会で棚野チーム優勝

町体育協会主催で、第六回中西杯野球大会が七月二十二日、二十九日の両日に十一チーム参加のもとに、勝中および、生小グランドで熱戦を展開し、棚野チームが勝浦電子チームを五対二で優勝した。

◇県青年学級体育大会で勝浦町青年学級優勝の栄冠を獲得

県教育委員会を、県青年学級振興会主催の、第十二回ソフトボール大会が、各部市代表十チームが参加し、徳島中学校グランドで行なわれ町青年学級チームは善戦し優勝戦に駒を進め、前年度優勝の鳴門市新野青年学級チームを、十一対二の大差にて敗り、優勝のトロフィーと賞状がおくられた。

◇小松島、勝浦地区少年野球大会盛大に開催

徳島県少年野球連合区座決定戦、および、鳴門大会予選をかねて小松島、勝浦地区少年野球大会が八月十二日、勝中グランドで八チーム参加のもと終日盛大に開催された

なお、小松島市営球場で開催の県大会で、生比奈チームはおしくも一回戦で敗れたが、勝浦タイガースチームは準々決勝で里浦チームに六対四にて惜敗した。

◇生名地区青少年保護育成球技大会盛大に開催

青少年の健全育成を積極的に推進している生名地区では、八月九月生名公会堂での親子座談会に引きつづき、十二日勝中グランド、体育館で終日、地区ぐるみで球技大会を実施し、多数の参加者がなごやかな中に有意義な一日を楽しんだ。

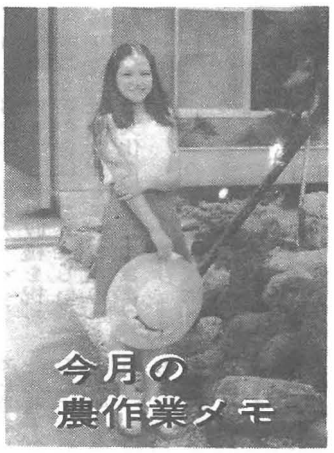

◆柑橘（秋芽伸長期、早生温州着色開始）

台風シーズンです。園内の土砂くずれや樹木の倒伏、枝の折損などの被害を最少限に食い止めるよう、じゅうぶん対策をたてましょう。

早生温州は下旬より出荷が始まりますが、各出荷機関の指示に従ってください。病虫害防除は徹底して行ないましょう。

一、病虫害防除

こくてん病、カイガラムシ、ダニ類。ほとんどの園では前月に済まされていることと思いますが、未散布園では、次の要領で早く済ませてください。

○こくてん病はジマンダイセン六百倍液を散布する。

○ヤノネカイガラムシは上旬にビニフェート乳剤千五百倍液を散布する。

○ダニ類はケルセン乳剤千五百倍液とするが、昨年効果の不安定であった園や、効果不足が心配される園ではスパノン（ガルエクロン）水溶剤の千倍液とする。薬剤選択に迷われる方は技術員にご相談ください。

○ヤノネ、サンホーゼとダニ類を同時に防除するときはトーラック乳剤八百倍液とする。本薬剤は果実収穫前四十五日以内に散布してはならない。

※ダニ類のじょうずな防除法は発生初期に、たっぷり量をかけることである。

※前記薬剤はいずれも二種までは混用が可能である。

※こくてん病多発園、および散布後の降雨量が二百㎜以上になったときは、前月に散布していても再散布した方がよい。

○早生温州腐敗防止のため収穫十～二十日前に、トップジン千倍か、ベンレート四千倍液を散布する。特に、カナダ輸出用などは輸送中に腐敗果が多くなるので必要である。

○ハマキ虫には上旬にデナポン三％粉剤六kgか、水和剤八百倍液を散布する。

○冠水のおそれのある平担地水田転作園では、かっ色腐敗病が心配されるので台風前にダイホルタン水和剤五百倍液を散布する。

二、台風対策

○土壌流亡には敷草、敷ワラをじゅうぶん行ない、側溝の整備をし排水をはかる。

○苗木、幼木は支柱を深く打ち込み、支柱と枝が接触しないよう数ケ所荒ナワなどで結束する。

○成らせ始めの木は枝ざけが多いので、荒ナワ、ビニールなどで枝同士を結び合う。

○倒伏樹は直ちに引き起しを行ない、根元の洗い出されているものは土をかけ支柱をたてる。

○枝ざけ、枝折れしたものは、直ちに切りとり、切り口に接ロウをぬる。

○極端に落葉のひどいものは日焼け防止のため、白塗剤の塗布を行なう。

三、接　木

本町においで、奨励されているものを中心に進めてください。穂木のない方は、町内に設置してあります母樹園をご利用ください。

○芽接（苗木育成）

上、中旬に行ないます。接木をする四～五日前に降雨のないときはじゅうぶん灌水を行ない樹液の流動をよくしておく。

○腹接（不良系統更新、品種更新）

上旬～十月まで可能である。先祖もどりした木や、小玉果、腰高果の木を最優先して行なう。

○根接（樹勢回復）

上旬～十月まで可能であるが早い方がよい。一樹に二～三本を接ぐのが適当である。

四、秋肥の施用

スダチ、ユコウは上旬に十a当りチッソ七・〇kg、リンサン三・五kg、カリ五・〇kgを施用する。

◆水稲（成熟期）

一、病虫害防除

○ウンカ、ヨコバイ、いもち病は傾穂期にバッサ粉剤四kgを散布する。

○白葉枯れ病には台風の前後にサンケル粉剤四kgを散布する。

二、落　水

出穂後湿田では二十五日頃、乾田では三十日頃が基準である。

◆コンニャク（肥大期）

病害防除

台風前後に四－六式石灰ボルドー液の散布を行なう。

◆秋野菜の播種

白菜、大根、カンラン、玉ネギ、ホウレンソウなどのまきつけを行なう。

第3回 果研かんきつ部会婦人部 現地検討会開催される！

さる、八月二十八日県下市町村代表約一〇〇名が参加し、現地検討会と分科会方式で討議を行なった。午前中、久国の集団みかん園を視察後、第一生産分科会「消費者に喜ばれるみかんを作るための栽培技術」第二経営分科会「もうかるみかん園経営を確立するための対策、第三生活分科会「健康で豊かな家庭生活を築くためのみかん作りのあり方」の、三分科会にわかれ自由討議を行なった。

こん日のみかん情勢から、みかんの品質の向上、省力化経営、健康増進のための諸活動を積極的に推進することを申し合わせるとともに、各自市町村に帰り、積極的にこれら運動をすすめることを誓いあった。（産業課）

第三回婦人部現地検討会風景

ヨーロッパを旅して

徳島県議会議員
中西文夫

わたくしは、このたび全国都道府県議会議長会のすいせんで東、西ヨーロッパを一か月にわたり視察する機会を得ました。

四月二十六日、東京国際空港を出発し、ソ連、ポーランド、チェコスロバキヤ、スエーデン、デンマーク、オランダ、ベルギー、ドイツ、イギリス、フランス、スイス、イタリー、香港の十三か国を経て、五月二十五日、元気に帰国いたしました。

視察の目的は「福祉問題」や「国際農業の問題」「都市の再開発」が研究テーマであり、各国の日本大使館で調査、研究など、お世話になりました。

わたくしは、このたびの旅行を通じて、大変に、多くの収穫を得ることができました。まったくの見たまま、聞いたままの、飛び歩きの旅では、ありましたが、このわたくしの目を通じて見たり、肌を通じて痛感した、多くの事がらは、厳粛なものでありまして、今後、わたくしの政治的判断の上で、しっかりした自信の裏打ちとなることを大変、うれしく感じます。

今後は、速かに、県政の上に反映し、生かして行くことが、みなさんへの最も大きなお土産だと信じています。

ふり反ってみまして、第一番に、ご報告しなければならないことは、「日本ほどいい国はない」ということであります。ヨーロッパの各国の政治、経済の事情は、それぞれ異ります。

とくに、共産圏は、大変であります。街をゆく人たちの服装やホテルでの食事を通じて、そのまずしさ、質素さがわかります。打ち続く、農業不作問題や、自由化の波は、いたる所に、問題を生じています。

ヨーロッパはどの街角にも花がいっぱいです（於オランダ）

また、自由圏での共通した物価高、税金高など、あらゆる国に、多くの難問、それも、国際的解決を迫られる事がらばかりであります。一国の努力だけで、解決できない問題を考えてみますと、ほんとうに、地球は狭くなったのであり、世界は、いよいよ、一つの国だという認識が必要となります。

日本のよさは、その風土にあります。周囲が、海にかこまれているということ。四季がはっきりしていること。この四季を通じて、日本民族の情緒が培かわれてきていること。雨が多いということも、恵まれている条件になります。

日本の食べ物の豊富さ、おいしさは抜群であります。世界一であります。くだもののたくさんあるのも、外国にその例がありません。

第二に「自由がいっぱい。」であります。外国には、日本ほどの自由はありません。その国、その国に、個性があり、それぞれ、何らかの制限があります。日本には、自由がありすぎる感じさえします。

ほんとうの自由は、個人主義ではありません。自分勝手な主張は許されません。やはり、自由とは、みんなのものであります。

そこに住む人たちが、お互いに規制をしあい、ガマンしあって、秩序と、調和を大事にするところに、真の自由はあります。

第三にこれだけはいっておきたいことであります。

「国家を大切にすること」であります。外国の人たちが、国家を大切にする気持は、格別なものがあります。

すべての意見や主張は、最後は、国家のために、社会のために、家庭のために、という言葉で、帰着します。

戦乱の歴史が、その国の歴史でもあるヨーロッパの人たちは、肌に感じた国家意識、民族団結の尊さを身につけています。

あすの日本の道は、今、真剣に考えなければならない時であります。

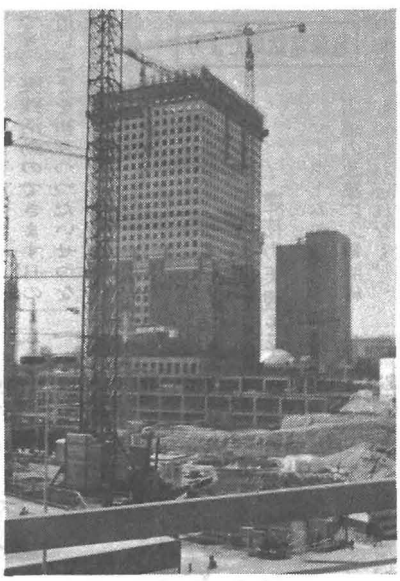

建築は上部から組立式です
住宅建築ラッシュが続くフランス
（於パリ市）

農業後継者クラブ
大谷智彦君
ドイツへ出発

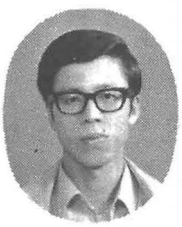

このほど、勝浦町農業後継者クラブ（会長武田治雄三十四名）大谷智彦クラブ員は、ドイツの農業に対する考え方、取り組み方について研究するため、さる八月二十五日ドイツへ出発した。

クラブ員は、日本の農業、勝浦町の農業を考える何らかのヒントが得られるものと期待している。

なお、期間は二十一日間の予定。

（産業課）

第五回 愛育班長研修会に参加して

坂本横山聖子

去る七月十七日から、東京麻布の恩賜財団母子愛育会本部において、三泊四日の班長研修会があり参加いたしました。北は秋田県、南は大分県と、全国各県から二十三名が参加、おもに農家、商家の主婦で、最高令者は六十二才、若いかたで三十一才、平均年令五十三才、筆題のごとく、愛育班長研修会ですから、そのほとんどは、愛育班の班長もしくは会長として長くつとめ、先進地の奉仕者としてのベテラン諸姉ばかりでした。

勝浦町においては、昭和三十三年に愛育班を結成し活動していましたが、中断状態になっていましたので「このさい是非研修に参加し再編成してはどうか。」と行政のかた、指導者のかたがたよりご推せんされ、組織も実績もない、単一のわたしでしたが、参加させていただきました。

研修は、非常に時間的にも、内容的にも充実したもので、多く学ぶところがございました。不安と悩みを持って参加いたしましたが、研修を終り、本部をあとにするときには、一種の連帯感と責任感と、だれかがしなければならぬことだ、微力なわたしではあるが、町当局のご支援と指導者のかたがたの、よりよき御指導と一般住民のかたたちのご理解とご賛同を得て、地方に合った無理のない行き方で、実践にうつしたいと、希望を持って帰途につきました。行くては、雨あり風あり多難であると神のお示しか、台風に海の足をうばわれ困難いたしました。

恩賜財団愛育会とは、ご承知のかたも多いと存じますが、皇太子殿下ご誕生にさいし、天皇陛下より児童および、母性に対して、教化養護に関する諸施設の資として、多額のお手もと金をご下賜くだされ創立されたもので、現在三笠宮妃百合子殿下が総裁をつとめられ、皇室とは深い関係のある会であり事業であります。

その事業の一つに、愛育班活動があり、母子をはじめ地域のかたがたの健康と福祉を目的とする、自主的奉仕活動を行なう組織を愛育班、その活動を愛育班活動といい、実践活動を行なう婦人を愛育班員といいます。

すでに他県では、昭和二十六年ころから結成され、除々に全国にひろまり隣人愛、郷土愛にもとづき、母子の健康はもとより、いろいろの面で効果をあげ、豊かな町づくりの基礎となっています。研修第三日めは、先進地埼玉県川越市の古谷地区を見学、行政と指導者と住民（愛育班）の三者一体のうつくしい成果を見せていただき感激いたしました。いかに良い児童憲章ができ、行きとどいた母子保健法が打ち出されても、日常生活の中に取り入れ実践しなくては、何の価値もないと思います。

愛育班とは、わたしたちの住んでいる地域内には、母と子のしあわせのための保健と、福祉に関するいろいろの問題があるはずです。それを婦人たちで、自主的に取り上げ、問題解決のためにどうすればよいか、お互いに相談し研修し手をとり合って実践し、豊かな町づくりをはかろうとする、奉仕活動をする婦人のあつまりをいいます。隣三軒両隣仲良く愛のことばのかけ合い、小さな助け合い運動からはじまります。

一般住民のかたがた、特に婦人会のかたがたの、一人でも多くのかたのご理解とご賛同を得て、よりよい愛育班の再編成ができ、実践活動のできます日の近いことを祈りつつたいせつな紙面をおかりして、つたない研修報告をさせていただきました。

なお、紙面のつごう上、研修内容は、具体的な班活動等不備な点の多いことお許しください。

研究討議風景

恵まれない子に里親を

電報電話局だより

電話線の配管についてお願い

・電話を便利で能率よく使うために
・建物の美観をそこなわないために

マイホームの設計や、店舗の改築に《電話線の配管》もぜひお忘れなく。

■電話をひくときは電気・ガス・水道と同じように配管設備が必要です。

■電気のコンセントの場所や、水道の蛇口の取付け場所のように〈電話線の配管〉もお考えください。

■〈電話線の配管〉がないと

●せっかくできあがった新しい壁に穴をあけたり、窓や戸口から引き込まなければなりません。

●むき出しの配線になり、せっかくの室内装飾もだいなしです。

■〈電話線の配管〉は建築主の手で

●配管工事は、壁や床に埋め込んだりしなくてはいけませんので、建築の際に、みなさまの方でやっていただくようになります。

詳しいことは電話局（二〇〇番）へお電話ください。

阿波勝浦電報電話局

岡目八目（七）

こん後の勝浦町の進むべき道

勝浦町区長会会長
五十川　義己

岡目八目の横に「勝浦町の構想とあり方」という題目で投稿せよとの仰せをいただき戸惑いましたが、恥を忍んで書くことにしました。

わたしは、生比奈小学校卒業生で、生粋の勝浦町生れですが、現在の富岡西高校を卒業するまでは、徳島県人らしかったと、自分でいうのはおかしいが、ほんとうにそうであったと思います。

ところが、わたしの社会人としての人間形成は、学生生活と欧米輸出貿易会社の社員時代を過ごした横浜東京の四年間、軍隊生活の約四年間と支那大陸上海市に在つた、中支那振興国策会社社員の四年間、県外で過ごした多感な青春時代にあったと思います。

終戦後、リックサックを背負って、故郷の土を踏んだときは涙が流れた。しかしながら、日がたつにつれて、すべての物事に対する考え方、判断の仕方が、郷土の人とずいぶん異なる点が多く苦労もし誤解も受けた。反面周囲の人々に迷惑をかけてきたと思うとたまらなく寂しく思われます。

すでに過去であり、わたしにはもはや過去はないのであり、今これからがたいせつであり、新らしい青年の気持ちで、健康に注意し愛を注いでくれた郷土の人々のために、少しでもお役にたちご恩に報いたいと決意しています。

昨年、当初山西部落の区長に選任されて感じたことは、人間の心がいかに複雑なものか、調和のとれた施策や生き方が困難なものであるかを、いやほど知らされたようなわけで、日暮れて途なお遠しと、しみじみ噛みしめています。

さて、この勝浦町が、町村合併により誕生してから最も感銘を受けたのは徳島、小松島、阿南三市の三角形の頂点に位する、沼江、石原地区が、パイロット事業による地域産業開発を、小松島市と共同で施行されたことである。

自然的条件を考慮したこの事業が、将来どのような姿や形で、沼江地域の経済社会と文化等の発展に寄与するか否かは別問題とし、他の自治団体と提携し、共同企画立案し総合的に、大胆に実施された事実に大きな意義深いものがあると痛感する次第です。当時の町議会の先輩たちと共に、行政を執行した責任者の功績は、高く評価されるものとして後世に残ることと信じます。

町村合併に対し、疑心暗記のこの地域住民に、明るい希望をあたえたことが、広域行政に対する信頼感を植え付けてくれたことに対する信頼感を植え付けてくれたことに対し感謝の誠をささげなければならないと思うのであります。

交通機関の発達、通信網の拡充されたこの情報時代にもかかわらず、ややもすれば過去の中央集権的な政治理念の亡霊に囚われ、市町村役場の位置する地区に公共的団体の集団を造りあるいはまた、多くの公共投資の事業を実施するなどは、最も慎しまなければならない点であると思われます。

その自治団体の辺境の地すなわち、他の市町村と隣接する地区の行政施策を果敢に採択し、重点を指向することこそ、自治団体の産業、経済、文化等の発達を適正化し、社会福祉向上発展の基盤を築くもととなる公平な道が開かれるものであると思考します。

要するに、こん後勝浦町の進むべき理想的な道とは、わたしたちの祖先が、歴代相ついでこん日に伝えた貴重な財宝を正しく継承し、これを次代に伝えることの義務を背負って、人間の知恵と意志を働かして、自然の中に、わたしたちの努力を刻みこむ営なみの上に地域社会の発達を希望し求めなければならない。これが、豊かな人間環境の創造であり、地方自治の本旨であると信じます。

最後に、町当局にお願いしたい事は、移動役場もけっこうな対策であると思いますが、区長会の開催等については、更に積極的に指導を賜わりますとともに、町長のご臨席を得、住民のための町行政についての研修を実施していただきたく、特段のご配慮を願いたいと存じます。

交通事故防止に
善意のカーブミラー

かねてから交通安全協会関係者から事故多発地点と指摘されていた、勝浦町加工農協前、県道取りつき三叉路に、加工農協組合長林森一美氏から、ひん発する事故防止にとカーブミラー一基が贈られた。

町では、さっそく指定の個所に設置して役だてております。

ご厚志に感謝し、本紙上ながら厚くお礼申しあげます。

町交通安全担当係

林森さんから贈られたカーブミラー

親子読書

親と子の楽しい読書

横瀬小学校（埴淵政美校長、生徒三百二十五人）では、親子読書をはじめて三年目、児童の心の中に、いい本のよさがしみこみ、学力、行動や考えの土台として着々とその成果をあげている。

この親子読書は、毎週三日間を〝親子読書の日〟と決め、学級では、毎月読書発表会を開き一か月三冊以上読んだ児童を表彰「親子読書だより」を発行して感想文や親の意見などを掲載。また学校では先生が学年ごとに推薦書六十冊ほど選んで印刷、全校生に配布するなどの力の入れよう。

この読書運動で、これまで本には見向きもしなかった子どもたちまで読書の習慣がつき「本のおもしろさがよくわかるようになった。」父兄からも「親子の間で話し合う機会が増した。」「根気強くなり、判断力がしっかりしてきた。」など、好評を得ている。

埴淵校長も、親子読書は「親と子の心と心を結ぶかけ橋となる。」「親の願いが子に伝わる。」「家庭の文化をとりもどす。」石の上にも三年、今年は親子読書をより確かなもの、価値あるものに深めたいと力を入れている。

親子そろっての読書に話しもはずむ　田村公二さん一家（棚野）

ご結婚おめでとう

（沼江）石本善一
（小松島市）吉本清子
（中角）西広美
（小松島市）樫山智恵子

お誕生おめでとう

沼江　折宇利一　長女　初美
棚野　石倉一興　長女由美子
沼江　平岡武　長男　寿文
棚野　寒山求　長女　恵
三溪　谷本章　二女　美加
中角　平岡勝　二男　昇
沼江　中達正　長女　昌子
生名　花房芳樹　長男　孝義
坂本　大亀清　長男　哲男

さあ新学期

夏休みで
ゆるんだ
心を
ひきしめよう

勝浦歌壇

出詠は毎月五日までに二句ハガキで送り先　勝浦町三溪稼勢広夫（都景）まで　町内在住の方に限ります。次回は川柳、その次は俳句と交代にのせます。振ってご投句下さい。

朝まだき山に登れば蜩の声も清しき甘き息吸う　横瀬　山口　満月

黒潮の洗う浜辺に名も知らぬ小さき貝を拾い集めぬ　中角　福山　久江

卯の花の映ゆる水面に我が手よりアメゴの稚魚は勢よくはねる　坂本　日浦　山彦

沈み行く夕日淋しく今日も又瀬津の山なみ赤く染なむ　今山　立石　進

朝焼の雲を映して瀬戸内の海面平らに光りを放つ　生名　丸山　香月

特殊技能何一つなき夫なればみかん作りて悔なしと云う　沼江　大岡　初音

買い呉れしエプロン掛けて葱きざむ今朝の厨の光り明るく　横瀬　中田ヤスエ

琴了めどそこはかとなく哀愁の余情はつづく帰路につく夜を　棚野　太田　正平

青き灯空にまたたく螺旋階段の細き鉄桟一つ一つ歩む　横瀬　平山つぎの

覚めて思うは常に儚なきことながら童話のままに幼な児遊ぶ　中角　西　照子

鶴林寺巨杉の梢紺碧の空俗界の汚れを知らず　横瀬　稼勢　広英

八月俳壇の訂正

朝餉とるまでに見廻る青田かな　掛谷　野上すみれ

おくやみ申します

棚野　早川　隆博　長男　浩史
坂本　長田　孝　二女美代子
棚野　島　恵次　長男　裕臣
中角　吉岡　秀樹　長女　美和
棚野　横田　博司　二女　雅子
坂本　森　敏治　長男　重敏

三溪　樫原カメ子　38才
三溪　沢井キクエ　62〃
沼江　中田政太郎　75〃
三溪　伊丹　義哲　62〃